

【趣意書】公営住宅入居被災者者支援活動を市民ネットで応援する

《ここでできる、あなたにできる被災者支援活動》を拡げよう

東日本巨大地震被災者支援について、兵庫県は公営住宅の空き家 1200 戸、神戸市は 500 戸を提供する方針で、すでに先着順で入居を許可している。4 月 7 日までに県では 31 世帯、市では 84 世帯に鍵渡しをした。

また、各市町でも 213 戸を受け入れる予定だが、現在の避難者世帯は 23 世帯である。

このほか、県ではグループ（コミュニティなど）単位で受け入れるため、50 戸以上の戸数を提供できる団地を 11 団地（芦屋、川西、明舞 2 団地、明石 3 団地、加古川 2 団地、高砂 2 団地）計 828 戸を選び、宮城県、気仙沼市、石巻市、南三陸町に送付した。

さらに、一般家庭での避難者受け入れ（避難者ホームステイ）も実施する。

県内での受け入れ準備は進んでいるが、住宅当局ができることは家賃免除が主であり、家財道具や身回り品のすべてを失った避難者にたいする生活支援としては不十分である。さらに、買い物、医療、介護、就労など日常生活支援を始め、遠く離れた被災地での住宅再建・復興過程に関する相談、あるいはさまざまな悩みや心のケアへの対応も NPO やボランティアグループが担う課題である。

なお、介護、在宅医療、教育、雇用などの問題については専門の NPO が相談にあたり、必要に応じて市町の窓口につなぐ仕組みが必要である。

事業開始の見通し

- 1) 現在、身内など縁故による避難者が中心で、支援団体への依頼は少ない。
- 2) 今のところ、原発避難者は車で避難している家族が多く、比較的短期の滞在を考えているように思われる。
- 3) 津波被災者は、車もガソリンもなく、また身近に行方不明者がいるなどの事情で遠距離避難には至らない。当ネットによる避難所巡回ツアーも必要になろう。
- 4) 兵庫県は、淡路の廃校舎で集団移転を受け入れ、漸次県営住宅への移転を図っている。（1200 戸のうち 100 戸は一般移転、100 戸は透析患者用）
- 5) 被災地での仮設住宅の入居開始時期はかなり遅れる公算が強い。
- 6) 子どもの学校のこともあるので、移住が本格化するのは 5 月連休前後であろう。
- 7) 家族が避難し、働き手が現地に残るケースが増えるのではないかと。もともと、遠洋漁業はこの単身赴任型であった。

ひょうご市民ネットの役割

もちろん地元自治体を始め、自治会、ボランティア団体、社協、企業などによる支援が始まっているが、継続的かつ組織的に支援活動を担う NPO に寄せられる期待は大きい。阪神大震災で実際に避難生活を送り、失った悲しみを慰められたり隣人に勇気づけられたりした経験をもつ市民による支援は、避難者に通じるものと確信している。こうしたボランティア活動を促進するため必要なヒト、モノ、カネ、情報など活動資源の提供や団体間の交流・協働の促進が《被災避難者支援ひょうご市民ネット》の役割である。

【事業例】

- 1) 県との交渉の一本化
- 2) ML や支援者会議などによる交流
- 3) 助成金の一括申請
- 4) 支援物資の共同ストック
- 5) 被災地情報の共有
- 6) 宮城県内避難所の巡回ツアー実施

地元 NPO が担当する事業 (例)

生活必需品の提供はいわば「きっかけ」づくりであり、これによって避難者との信頼感が深まり、長いお付き合いがここから始まる。

- 1) 大型家電 (テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、電気釜、掃除機、電気こたつ・ストーブ、パソコンなど)、ガステーブル、食器、寝具、家具、中古バイクなどの寄付を受け、動作や安全性、衛生面を確認したうえで、希望者に届ける。
- 2) 上記事業実施のため、ストックヤードの確保、検査と配達・設置に当たるボランティアの募集、配達車の調達などが必要になる場合がある。
- 3) 支援物資確保については、市民に PR するほか、学校、企業や地域団体にも働きかける。現在のところ、寄付者による登録制度 (オンデマンド方式) で対応している。
- 4) 公営住宅入居者以外の避難者についても、順次、必要な支援を行う。
- 5) 図書館、公民館などに東北地方のローカル紙を常置するなど、情報格差の解消に努める。(仙台の河北新報は全頁 HP で閲覧できる。)
- 6) 傾聴ボランティアの講習会開催
- 7) 東北出身者による応援団結成 (いつでも東北弁で無駄話ができるカフェ、居酒屋。)
- 8) 入居が先行する神戸市では、(特) CS 神戸が受け入れ体制整備に着手した。
- 9) 宝塚市では物資調達は行政、輸送と設置を (特) 宝塚 NPO センターが対応している。
- 10) 明舞団地では (特) 神戸まちづくり研究所が地元自治会と協力している。
- 11) 県営住宅入居者には、照明器具、ガステーブル、毛布が準備されている。
- 12) 避難指示地域への一時立ち入りが認められれば、荷物引き取り便が必要になる。